



2026年7月10日

各 位

上 場 会 社 名 四国電力株式会社
代 表 者 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘
(コード番号 9507、東証プライム市場)
問 合 せ 先 経営企画部 企画グループリーダー 安西 弘喜
(TEL 087-821-5061)

当社子会社の四国電力送配電(株)による 託送料金における収入の見通しの変更承認申請について

当社の子会社である四国電力送配電株式会社（以下、四国電力送配電）は、本日、経済産業大臣に対し、託送料金における収入の見通しの変更承認申請を実施しましたので、お知らせいたします。

四国電力送配電では、レベニューキャップ制度の下、電力を安定的にお届けするために必要な設備投資や維持・運用費用について、5 か年分の事業計画をあらかじめ策定し、これに基づき、託送料金を設定しています。

今回の申請は、物価・労務費・金利の上昇に伴う安定供給に必要な施工力・サプライチェーンの維持に係る費用増加等を託送料金に反映させるため、2023年に国の承認を受けた収入の見通しについて変更承認申請を実施するものです。

○主な見直し内容

- ・2026年度～2027年度における物価・労務費・金利の上昇影響の反映等による収入の見通しの増分：378億円

申請内容の詳細については、四国電力送配電のプレスリリースをご参照ください。

本申請内容については、国の審査を経て収入上限として承認を受けた後に、四国電力送配電において託送料金の見直しが実施されることとなります。

なお、本件が今後の当社連結業績に与える影響については、現時点では未定ですが、今後の審査の状況等を踏まえ、精査してまいります。

以 上